

第5節 東南アジア

1 全般

東南アジアは、マラッカ海峡や南シナ海など、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝ようしゅうを占めており、わが国にとって重要な地域である。この地域の各国は、政治的安定と着実な経済発展に努力し、程度において差があるものの、総じて近年経済的な発展を遂げている。各国とも、経済発展などともない、域内各国間および域外との相互依存関係が深化してきている。この地域には、南沙諸島なんさなどの領有権をめぐる対立や、少数民族問題、分離・独立運動、イスラム過激派などが依然として不安定要素として存在しているほか、船舶の安全な航行を妨害する海賊行為なども発生している¹。これらの問題に対処するため、この地域の各

国は、伝統的な国防のほか、テロ対処、海賊などの新たな安全保障上の課題にも応じた軍事力などの形成に努めている。近年では経済成長などを背景として、特に、海・空軍力を中心とした軍の近代化が進められてきている。

なお、この地域において、米国は多国間軍事演習「コブラ・ゴールド」や「協力海上即応訓練(CARAT)」²など累次にわたる共同軍事演習や軍事技術供与、軍事援助などを行い、東南アジア諸国との間で信頼関係を構築し、東南アジア諸国の即応能力の強化に努めている。

(図表 I-1-5-1 参照)

2 各国の国防政策

1 インドネシア

インドネシアは、今後数年間、国外からの伝統的な軍事的脅威の兆候は見られないものの、国境を越える安全保障上の脅威が近年増大してきているとの認識に立ち、非軍事的な安全保障上の問題も国防上の問題として扱うとしている¹。このため、インドネシアは、全国民が全ての資源を用いてインドネシアの独立、国家主権、領土保全、国家統一を堅持するとの理念のもと、「軍事防衛」と「非軍事防衛」それぞれの活動を通じた「総力防衛(Total Defence)」を推進している。また、軍人による政治・ビジネスへの関与の禁止、軍と警察の分離などの国軍改革も実行中である。

外交政策としては、インドネシアは東南アジア諸国との連携を重視し、基本的理念として独立かつ能動的な外交を展開するとしており、国防政策においても、国家の安全を他国に依存することはないとしている。しかし、米国との防衛・軍事協力はインドネシアの国防力発展に重要であり、インドネシアの国益のみならず、地域の安全保障上の利益にとっても重要である²として、近年、軍事教育訓練や装備品調達分野で協力関係を強化している。

東ティモールでのインドネシア軍の活動をめぐって、米国は一時的にインドネシアへの軍事協力を停止していたが、05(平成17)年以降、これを再開した³。10(同22)年6月、両国は「防衛分野における協力活動の枠組み協定」

1-1 国際商業会議所 (ICC) 国際海事局 (IMB) のレポートによると、東南アジアにおける海賊件数は、07年(平成19)年70件、08(同20)年54件、09(同21)年46件、と減少傾向にあったが、以降、10(同22)年70件、11(同23)年80件と増加している。

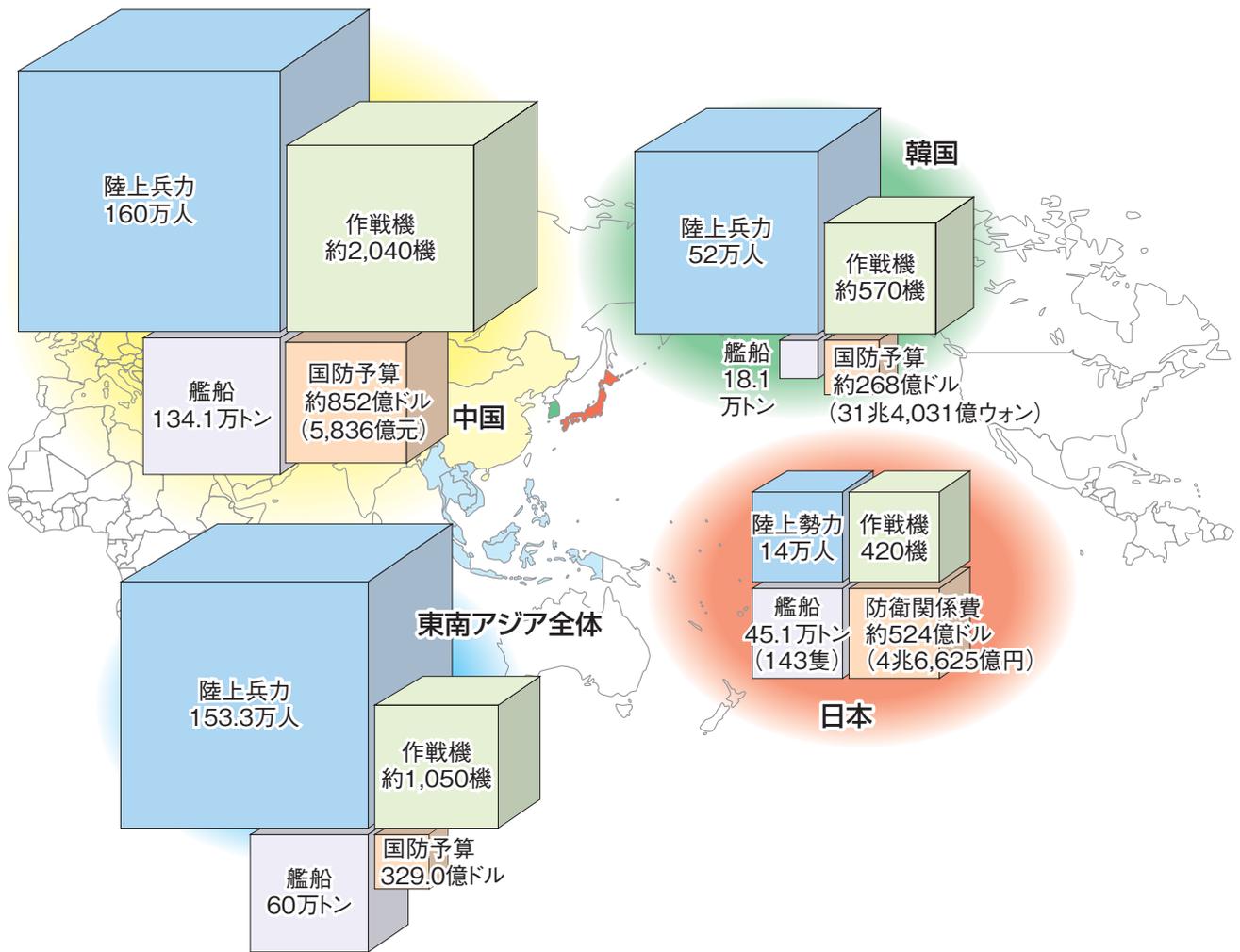
2 CARATは、米国が、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール(12(平成24)年初参加)との間で行っている一連の二国間演習の総称である。同様の演習として、米国とブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイとの間で「東南アジア対テロ協力(SEACAT)」も行われている。

2-1 「インドネシア国防白書2008」による。

2 「インドネシア国防白書2008」による。

3 インドネシア当局による東ティモール独立運動に対する弾圧への措置として、米国は、92(平成4)年に、米国の同盟国および友好国の軍関係者に対し、米国の軍教育機関などへの留学・研修の機会を提供する国際軍事教育訓練(IMET)などを停止し、95(同7)年に一部制裁措置を解除したものの、99(同11)年に再び停止した。その後、05(同17)年にこれを再開し、インドネシアに対する武器輸出の再開も決定した。

図表 I-1-5-1 東南アジアと日中韓との兵力及び国防予算の比較(11(平成23)年)



- (注) 1 資料は、ミリタリー・バランス(2012)などによる。各ブロックの大きさは日本を基準としたときの相対的な大きさを表す。
 2 日本については、平成23年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機(輸送機を除く。)および海上自衛隊の作戦機(固定翼のみ)の合計である。
 また、わが国の防衛関係費はSACOなどを除いた額
 3 中国の国防予算は、11(平成23)年の全国人民代表大会における財政報告による。
 4 韓国の国防予算は、国防部発表等による11(平成23)年の数値
 5 中国および韓国の国防予算のドル表示は、平成23年度の支出官レート1ドル=89円、1元=13円、1000ウォン=77円で換算したもの
 6 日本の防衛関係費のドル表示は、平成23年度の支出官レート1ドル=89円で換算したもの

(Framework Arrangement on Cooperative Activities in the Field of Defense)⁴を締結したほか、同年11月には、オバマ米大統領がインドネシアを訪問し、両国間の包括的パートナーシップを締結した。また、11(同23)年

11月には、オバマ米大統領とユドヨノ大統領が会談を行い、米国がインドネシアにF-16戦闘機24機を供与することを発表した⁵。

インドネシアは、国連平和維持活動への参加が国際社会

4 具体的には、安全保障対話、教育訓練、防衛産業、軍事装備品の調達、海上安全保障、その他合意に基づく分野において、既存の協力活動を統合するものとされる。
 5 米大統領府発表(11(平成23)年11月18日)によると、インドネシア政府は、F-16戦闘機24機にスペアパーツ用の同機6機を加えた計30機を要請しており、14(同26)年7月までに引渡しを開始されることを希望している。

での地位向上につながると認識し、積極的に要員を派遣している⁶。

2 マレーシア

東南アジアの中央に位置するマレーシアは、自国と近隣諸国には共通する戦略的利益があるとしている。マレーシアの外交政策は、諸外国と親密かつ友好的な関係を築くことを前提とし、他国との良好な二国間・多国間関係の維持、イスラム諸国との協力、南々協力、内政不干涉原則などを基本方針として掲げている。

現在、マレーシアは、外部からの差し迫った脅威は認識していないが、軍はあらゆる軍事的脅威に対して即応能力を保持するべきとしており、国防政策においては、「独立」、「全体防衛」、「5か国防衛取決め(FPDA)⁷の遵守」、Five Power Defence Arrangements「世界平和のための国連への協力」、「テロ対策」、「防衛外交」を重視している。「独立」とは、兵站支援、人的資源および防衛産業を含む軍の即応能力の保持であり、「全体防衛」とは、政府機関、民間企業、非政府組織および一般国民を含む全体かつ統合された防衛のこととされている。

マレーシアは、国防政策に基づき、国連平和維持活動に積極的に参加しており、アフガニスタンやソマリア沖・アデン湾の海賊対策活動にも部隊を派遣している⁸。また、「防衛外交」として、米国やインドなど、FPDA以外の国とも二国間演習などを行い、軍事協力を進めている。

3 ミャンマー

ミャンマーは、88(昭和63)年に社会主義政権が崩壊して以降、国軍が政権を掌握していた。軍事政権は、民主化指

導者アウン・サン・スー・チー氏に自宅軟禁措置を課すなど、民主化勢力への抑圧を行い、これに対して欧米諸国は経済制裁を行った。

経済制裁にともなう経済の低迷と国際社会における孤立を背景に、ミャンマーは、03(平成15)年、7段階からなる民主化へのロードマップ⁹を発表した。10(同22)年11月には総選挙が行われ、翌年2月、国会でテイン・セイン首相(当時)が新大統領に選出された。11(同23)年3月、新政権が発足し、民主化へのロードマップは終了した。

新政権発足以降、ミャンマー政府は、アウン・サン・スー・チー氏と政府閣僚との対話、政治犯の釈放、少数民族との停戦合意¹⁰など、民主化への取組を活発に行っている。これらの取組に対し、国際社会も一定の評価を見せており、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、11(同23)年11月に開催された第19回ASEAN首脳会議において、ミャンマーが14(同26)年のASEAN議長国に就任することを承認した。同月には、クリントン米國務長官が、米國務長官として約57年ぶりにミャンマーを訪問し、テイン・セイン大統領やアウン・サン・スー・チー氏と会談を行った。また、米国をはじめとする各国は、ミャンマーに対する経済制裁の緩和を相次いで表明している¹¹。このように、ミャンマーの民主化への進展は歓迎されているが、一方で、核や北朝鮮との軍事関係などの懸念事項も指摘されている¹²。

外交政策においては、ミャンマーは、独立・非同盟を原則に掲げている。一方、ミャンマーにとって、中国は特に重要なパートナーであると考えられ、経済面の支援を受けているほか、軍事面においても中国が主要な装備品の調達先となっているとみられている¹³。また、ミャンマーは、インドとも、経済面および軍事面において協力関係を強化させている。

6 12(平成24)年5月末現在、インドネシアは、UNIFIL(United Nations Interim Force in Lebanon)(国連レバノン暫定隊)に1,354名、MONUSCO(United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic Congo)(国連コンゴ民主共和国安定化ミッション)に192名など、合計1,902名を国連平和維持活動に派遣している。

7 71(昭和46)年発効。マレーシアあるいはシンガポールに対する攻撃や脅威が発生した場合、オーストラリア、ニュージーランド、英国がその対応を協議するという内容。5か国はこの取決めに基づいて各種演習を行っている。近年は、テロや海上安全保障などの非伝統的脅威への取組や、人道支援、災害救援に協力が拡大されている。

8 マレーシアは12(平成24)年5月末現在、UNIFIL(国連レバノン暫定隊)に879名、UNMIT(United Nations Integrated Mission in Timor-Leste)(国連東ティモール統合ミッション)に251名など、合計1,199名を国連平和維持活動に派遣している。また、アフガニスタンには、12(同24)年5月現在、NATOが主導する国際治安支援部隊(ISAF)に46名を派遣している。

9 国民議会の再開、民主化に必要なプロセスの段階的实施、憲法草案の起草、憲法制定の国民投票、総選挙、下院の初招集、新政権発足の7段階からなる。

10 ミャンマーは、人口の約30%が少数民族であり、一部の少数民族は、ミャンマー政府に分離独立などを主張している。60年代、ミャンマー政府は、強制労働、強制移住など人権侵害に及ぶ抑圧政策を行い、少数民族武装勢力と武力衝突が生じた。現在、ミャンマー政府は少数民族武装勢力との和平交渉を進めており、統一州軍、カレン民族同盟などと停戦が合意されている。

11 12(平成24)年4月までに、米国、オーストラリア、カナダおよびEUが、経済制裁を緩和もしくは一部停止する方針を表明している。

応体制や相互運用性の向上を目的とした大規模な演習である「バリカタン」を00(同12)年以降毎年行っているほか、米国は、フィリピンを「主要な非NATO同盟国(Major Non-NATO Ally)」¹⁵に指定している。また、11(同23)年11月には、クリントン米 국무長官とデル・ロサリオ外相が、米比相互防衛条約60周年を記念して、マニラ宣言に署名したほか、12(同24)年4月には、初の外務・防衛閣僚協議(「2+2」)が開催された。同年6月には、アキノ大統領が訪米し、オバマ大統領と会談を行った。両首脳は、安全保障を含む幅広い分野について協議を行い、両国関係の重要性を再確認した。

5 シンガポール

シンガポールは、狭隘な国土に国民とその財産が密集し、経済などの面で諸外国との相互依存が進んでいることから、平和と安定を維持するため、外交と抑止を国防の二本柱とし、国家予算のうち国防予算が約4分の1を占める¹⁶など、国防に高い優先度を与えている。国防政策としては、東南アジア地域内外の各国軍との対話、信頼醸成、協力の強化と「総力防衛(Total Defense)」¹⁷を推進することとしている。また、戦争、テロ、平和維持活動、人道的危機に適切かつ柔軟に対応する必要性に直面していることから、限られた資源で効果的に対応するため「第三世代シンガポール国軍」¹⁸への改編を行い、装備の近代化と運用能

4 フィリピン

フィリピンは、国内の反政府武装勢力によるテロ活動を安全保障上の最大の脅威として認識している。また、04(同16)年以来、PDRと呼ばれる国防改革プログラムに基づき、防衛計画、運用・訓練能力の向上、軍機構改革、軍の近代化などの分野で改革を推進中である。

フィリピンと米国の関係は歴史的にも深く、従来から密接な軍事協力関係が維持されている。92(同4)年に駐留米軍が撤退¹⁴した後も、相互防衛条約および軍事援助協定は維持され、両国間の協力関係は継続している。両国は、即

- 12 クリントン米 국무長官は、11(平成23)年11月のティン・セイン大統領との会談において、核や北朝鮮との軍事関係のほか、政治的改革、少数民族との徹底的な和解、政治犯全員の釈放、法の支配の強化を懸念事項として言及した上で、米国は、取られた措置に見合う措置を取る旨を表明した。
ティン・セイン大統領は、12(同24)年5月の韓国李明博大統領との会談において、北朝鮮との武器取引について、過去20年間にある程度は行ったことを認めた上で、今後は行わないと表明し、一方、核開発については北朝鮮との協力関係を否定したと伝えられている。また、フラ・ミン国防大臣は、同年6月の第11回IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合)において、前政権下において学術的な核関連研究を始めようとしていたが、新政権発足とともに研究を断念しており、北朝鮮との政治的・軍事的関係も停止していると明らかにしたと伝えられている。
- 13 中国とは従来から首脳級などの交流が活発であり、最近では、11(平成23)年5月にティン・セイン大統領が、同年10月にティン・アウン・ミン・ウー副大統領が、さらに同年11月にはミン・アウン・フライン国軍総司令官が訪中している。なお、ミャンマーは、同年9月に中国の援助によるミソングダム建設の中断を発表するなど、従来の対中依存からの脱却を図りつつあると見る向きもある。
- 14 47(昭和22)年に締結された米比軍事基地協定が66(同41)年に改定された際、フィリピン国内の米軍基地の駐留期限が91(平成3)年までと設定された。91(同3)年11月にクラーク空軍基地、92(同4)年11月にスービック海軍基地が返還され、両基地の駐留米軍部隊はグアム、沖縄などに移駐した。その後、両国は98(同10)年に「訪問米軍の地位に関する協定」に調印し、米軍がフィリピン国内で合同軍事演習などを行う際の米軍人の法的地位などを規定した。
- 15 米国の「1961年対外支援法」と「1987年ナン修正法」により定められたもので、指定国に対し装備品の譲渡など、軍事面での優遇措置を与えるもの。12(平成24)年4月末現在、フィリピンのほか、オーストラリア、エジプト、イスラエル、日本、韓国、ヨルダン、ニュージーランド、アルゼンチン、パーレーン、タイ、クウェート、モロッコ、パキスタンの14か国が指定されている。
- 16 国防予算が国家予算に占める割合は、00(平成12)年から12(同24)年まで24~32%台で推移している。また、国防予算はGDPの6%以下とされており、00(同12)年から12(同24)年まで3~5%台で推移している。
- 17 少ない人的資源と近代戦の性質変化という認識のもと、国防は通常の軍事力のみでは達成できないとの判断に立ち、心理、社会、経済、民事、軍事の五分野にわたって国民を組織化する「総力防衛(Total Defense)」を推進している。
- 18 「第三世代シンガポール国軍」では、統合化・ネットワーク化、全体的な能力向上、技術的な進歩の三点を重視している。

力の向上に努めている。

シンガポールは、地域内外の各国と防衛協力協定を締結している¹⁹ほか、東南アジア諸国との友好協力関係を基軸とした地域協力を努力している。また、この地域の安定と発展のため、米国のアジア太平洋におけるプレゼンスを支持してきており、90(平成2)年には、両国は了解覚書を締結し、米国がシンガポール国内の軍事施設を利用することを可能とした。米国は、シンガポールを「主要な安全保障協力パートナー」と位置づけており、05(同17)年7月、両国は、「防衛および安全保障分野でのより緊密な協力パートナーシップのための戦略的枠組み協定」を締結した。また、11(同23)年6月、ゲイツ米国防長官(当時)は第10回 IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合)において、シンガポールに米国の沿海域戦闘艦(LCS)を配備する方針を表明した²⁰。

シンガポールは、アフガニスタンやソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動に部隊を派遣している²¹。

6 タイ

タイは、柔軟な全方位外交政策を維持しており、東南アジア諸国との連携や、わが国、米国、中国といった主要国との協調を図っている。タイの国防政策は、①軍の国防能力を向上させ、関連政府機関との調整・統合を行うこと、②近隣諸国、地域社会および国際社会との安全保障協力関係を強化することの2つの要素から成り立っている。その上で、「安全保障協力(Security Cooperation)」、「総合

防衛(United Defence)」、「積極防衛(Active Defence)」の3つの柱から成り立つ国防戦略を採用²²し、近隣諸国との緊密な協力、国防能力の整備、軍・国防省の改革を進めている。

タイは、大規模侵攻のような伝統的脅威のリスクは減少したものの、国際テロなどの非伝統的脅威のリスクは増加しており、特にタイ南部の分離独立主義武装勢力などによる治安悪化が、今後の国家的な課題であるとしている。また、タイは隣国であるミャンマーおよびカンボジアとの間で国境未画定問題を抱えている。タイにとっては、同国南部の治安情勢の悪化が現実的な懸念であるものの、国防能力の整備については、東南アジアで唯一の空母を保有²³するほか、海・空軍を中心とした近代化が進められている。

タイは、米国と良好な関係を築いており、50(昭和25)年に軍事援助協定を締結して以降、協力関係を維持し、82(同57)年より合同軍事演習「コブラ・ゴールド」を行っている。同演習は、00(平成12)年以降、多国間演習となり、内容も人道支援活動、災害救援など戦闘目的以外の項目についての訓練も含まれている²⁴。03(同15)年には、米国が主導するテロとの闘いに積極的に参加していることを評価して、米国はタイを「主要な非NATO同盟国(Major Non-NATO Ally)」²⁵に指定している。

タイは、国連平和維持活動に参加しているほか、アフガニスタンやソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動にも部隊を派遣した実績がある²⁶。

19 03(平成15)年にインド、05(同17)年にドイツ、08(同20)年に中国およびオーストラリア、09(同21)年には、ニュージーランド、ベトナムおよび韓国とそれぞれ防衛協力協定を締結している。また、同年12月には、わが国とシンガポールは防衛交流に関する覚書を締結した。

20 LCSの1隻目は、13(平成25)年の第2四半期に配備され、最終的に4隻がローテーション配備される予定である。

21 イラクには03(平成15)年11月から08(同20)年12月にかけて、揚陸艦や輸送機、空中給油機などを合計11回派遣した。アフガニスタンには07(同19)年5月から医官などを派遣しているほか、12(同24)年5月現在、NATOが主導する国際治安支援部隊(ISAF)に39名を派遣している。さ International Security Assistance Force
らに、09(同21)年4月以降、揚陸艦を中心とした任務部隊をソマリア沖・アデン湾海賊対策に派遣し、CTF-151隷下で活動を行っており、11(同23)年4月から同年7月の間には、空軍のF-50哨戒機1機も派遣された。

22 「タイの国防2008」によると、「総合防衛」とは、国家防衛のために、軍事、政治、経済、社会心理、科学技術などの国力を軍が統合することであるとされる。また、「積極防衛」とは、軍が独力で抑止力として機能し、紛争解決ができるように、全ての軍事資源を準備、強化、発展、管理することであるとされる。

23 空母「チャクリ・ナルエベット」は、スペインで建造され、97(平成9)年に就役した。満載排水量約11,500トンで、全長約180m、全幅約30mである。捜索救難活動およびEEZでの監視が主な任務とされているが、予算不足のため、通常はほとんど航行していないと指摘されている。

24 12(平成24)年2月に行われた同演習には、タイ、米国、日本、シンガポール、インドネシア、韓国、マレーシアなどが参加し、防衛省・自衛隊からは約70名が参加した。

25 注15を参照

26 12(平成24)年5月末現在、タイは、UNAMID(AU/UN Hybrid operation in Darfur)(ダルフール国連・アフリカ連合同ミッション)に824名、UNMIT(国連東ティモール統合ミッション)に23名など、合計865名を国連平和維持活動に派遣している。タイ外務省は、09(同21)年にソマリア沖で海賊に襲撃された同国の商船、漁船が合わせて6隻に上ったことを踏まえ、同海域を航行する同国の艦船および乗員の護衛とともに、国際社会の一員として国際安全保障問題の解決に貢献し責任を果たすためとして、10(同22)年9月以降、2度にわたり海軍艦艇を派遣している。

7 ベトナム

ベトナムは、冷戦期においては旧ソ連が最大の支援国であり、02(同14)年までロシアがカムラン湾に海軍基地を保有していたが、旧ソ連の崩壊後、米国と国交を樹立するなど、急速に外交関係を拡大させた。現在、ベトナムは全方位外交を展開し、多国間参加型・多様性尊重といった外交政策を掲げ、全ての国家と友好関係を築くべく、積極的に国際・地域協力に参加するとしている。国防政策としては、「全人民による国防(all-people national defence)²⁷」を旨とし、社会・経済発展のために平和で安定した環境を維持すること、工業化・近代化を達成すること、社会主義市場経済を建設することが重要な国益であり国防政策の目的であるとしている。

米国との関係では、05(同17)年6月に「国際軍事教育訓練(IMET)」に関する署名が行われた。近年では、米海軍との合同訓練や米海軍艦艇のベトナム寄港など、軍事面において関係を強化しているとみられる²⁸。

11(同23)年9月には、第2回国防次官級協議が行われ、国防当局間の協力促進に関する了解覚書が締結された。また、12(同24)年6月には、パネッタ米国防長官が、米国の

国防長官としてはベトナム戦争終結後初めて、ベトナム戦争時の米軍主要拠点のひとつであったカムラン湾を訪問した。パネッタ米国防長官は、ズン首相やタイン国防相らと会談を行い、安全保障分野における両国の協力拡大に合意した。

ロシアとは冷戦期から国防分野を中心とした関係が深く、ベトナムはその装備品をほぼロシアに依存している。01(同13)年に、両国は「戦略的パートナーシップに関する宣言」に調印し、国防分野での協力を強化することで合意した。

中国とは、南シナ海における領有権問題などをめぐり主張が対立しているが、一方で、包括的・戦略的パートナーシップ関係の下、11(同23)年10月にグエン・フー・チョン共産党書記長が中国を訪問し、同年12月には中国の習近平国家副主席がベトナムを訪問するなど、政府高官の交流も活発である。

インドとは、07(同19)年に両国の関係を戦略的パートナーシップ関係に格上げし、経済や安全保障など、広範な分野において協力関係を深化させている。11(同23)年10月には、チュオン・タン・サン国家主席がインドを公式訪問し、シン首相と会談を行った。

3 各国の軍の近代化

東南アジアの各国は、近年、経済成長などを背景として軍の近代化を進めている。

インドネシアは10(平成22)年までに、ロシア製Su-27戦闘機およびSu-30戦闘機をそれぞれ5機導入している。11(同23)年には、米国からF-16戦闘機の供与を受けることに合意したほか、韓国と次世代戦闘機KF-Xの共同開発に着手している。海軍力については、09(同21)年に、オランダ製シグマ級コルベット4隻の就役が完了した。11(同23)年12月には、韓国から209級潜水艦3隻を購入する契約を、12(同24)年6月には、オランダからシグマ級ミサイルフリゲート1隻を購入する契約を締結した。また、インドネシアは07(同19)年9月、ロシアとの間で、10億米ドル規模のロシア製兵器の調達を政府借款で行う合意書に署名している。

マレーシアは、07(同19)年からロシア製Su-30戦闘機の導入を開始し、09(同21)年、18機全ての納入を完了させた。海軍力については、マレーシアとしては初となる潜水艦(フランスとスペインが共同開発したスコルペン級潜水艦)が09(同21)年1月に就役し、2番艦も同年11月に就役した。また、00(同12)年に発注したドイツ製ケダ級コルベット6隻については、10(同22)年中に全てが就役した。

フィリピンは、11(同23)年、米国からハミルトン級フリゲート艦1隻を導入しており、同艦の2隻目も12(同24)年5月に導入されている。また、イタリア、ブラジルおよび韓国から戦闘機、哨戒機、練習機などの装備品の調達を検討していると伝えられている。

シンガポールは、東南アジアで最も早く早期警戒機や空中給油機、潜水艦救難母艦を導入¹するなど、軍の近代化

²⁷ 全人民国防とは、ベトナム共産党の指導のもと、国民の団結と政治システムを結合し、国防力を構築するものであるとされる。

²⁸ たとえば、11(平成23)年7月には、ダナン沖において米海軍とベトナム海軍が海難救助などの合同訓練を行った。また、同年8月には、米海軍の貨物弾薬補給艦リチャード・E・バードが、整備および補給のため、米海軍艦船として約40年ぶりに、カムラン湾に寄港した。

³ 1 シンガポールは、87(昭和62)年に早期警戒機E-2C、97(平成9)年に空中給油機KC-135R、08(同20)年に潜水艦救難母艦を導入している。

に積極的に取り組んでいる。空軍力については、09(同21)年5月、米国製F-15戦闘機の初回納入分4機を、米国アイダホ州に駐留しているシンガポールの分遣隊が受領している。合計24機を保有する計画で、12(同24)年までに全機がシンガポール側に納入される予定である。シンガポールはF-35統合攻撃戦闘機(JSF)計画にも、安全保障協力国(Joint Strike Fighter Security Cooperation Participant)として、アジアで最初に参加している。海軍力については、09(同21)年、ステルス性能を有するフランス製フォーミダブル級フリゲート6隻全ての就役が完了した。さらに、05(同17)年にスウェーデン製の中古潜水艦2隻を購入し、09(同21)年に1番艦が、10(同22)年に2番艦が進水している。

タイは、07(同19)年に、スウェーデン製JAS-39戦闘機12機およびサーブ340早期警戒機2機の導入を決定し、このうちJAS-39戦闘機6機およびサーブ340早期警戒機1機が納入されている。海軍力については、タイは現在潜水艦を保有していないが、導入を検討していると伝えられている²。また、タイは現在ブラックホーク・ヘリコプター7

機を保有しているが、さらに2機を購入する予算が承認されたとも伝えられている。

ベトナムは、04(同16)年にロシアからSu-30戦闘機を4機導入しているが、09(同21)年から10(同22)年にかけて、同機をさらに20機購入する契約を締結したと伝えられている。海軍力については、09(同21)年12月、ロシアとキロ級潜水艦6隻を購入する契約を締結した³ほか、オランダとの間で、シグマ級コルベット4隻の建造契約を交渉していると伝えられている。また、06(同18)年にロシア製ゲパルト級フリゲート艦2隻を購入し、11(同23)年に2隻とも納入されている⁴。

東南アジアの国々の多くは近年国防費を伸ばしており、これが装備の近代化を可能にしている要因の一つであると考えられるが、このほかに、近隣諸国の軍事力発展に反応するという東南アジア各国間の関係や、中国の影響力の拡大、地域安全保障機構の信頼醸成措置としての役割が十分でないことがその背景にあるとの指摘がある⁵。

4 南シナ海をめぐる動向

南シナ海においては、南沙諸島(Spratly islands)¹や西沙諸島(Paracel islands)の領有権などをめぐって東南アジア諸国と中国の間で主張が対立している²ほか、近年は、海洋における航行の自由などをめぐって、国際的な関心を高めている。

当初、中国は、同問題をめぐって、二国間交渉を主張してきたが、その後、関係国全体として平和的な解決を目指す動きが見られ、02(平成14)年11月に開催されたASEAN・中国首脳会議で、領有権問題の平和的解決に向けた「南シナ海における関係国の行動宣言」³が署名された。

また、10(同22)年10月に開催されたASEAN・中国首脳会議においては、同宣言の履行に向けた努力のほか、「南シナ海における地域行動規範」⁴の策定に向け、合意を基本として作業を行う方針が確認された。

一方、南沙諸島などをめぐっては、周辺国などによる領有権主張のための活動の活発化や、これに対する抗議の表明の動きなどが見られる⁵。また、中国の法執行機関による監視活動の強化などによって周辺諸国との摩擦が生じていると指摘されている⁶。

南シナ海をめぐる問題については、国際会議などの場に

3-2 「タイの国防2008」は、「海軍の主要装備の近代化は、地域の安全保障協力の推進という観点から、近隣諸国との均衡にも配慮する必要がある」とし、「潜水艦は、タイ湾およびアンダマン海沿岸においてタイ海軍の水中作戦能力を向上させ、効果的な抑止兵器および攻撃的防衛となる」としている。

3 09(平成21)年12月、ベトナムが総額約20億ドルで、キロ級潜水艦6隻の調達に同意し、今後ロシアにおいて1年に1隻のペースで建造されるであろう、と報じられた。

4 これらの新鋭艦は、カムラン湾に配備されるとも伝えられている。

5 英国の国際戦略研究所(IISS)による「ミリタリーバランス(2011)」などによる。
The International Institute for Strategic Studies

4-1 南沙諸島の周辺は、石油、天然ガスなどの海底資源の存在が有望視されるほか、豊富な漁業資源に恵まれ、また、海上交通の要衝でもある。

2 現在、南沙諸島については、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権を主張しており、西沙諸島については、中国、台湾、ベトナムが領有権を主張している。

3 南シナ海における問題を解決する際のおおまかな原則について明記された政治宣言

4 99(平成11)年のASEAN外相会議でフィリピンが提案。行動宣言よりも具体的な行動を定め、かつ法的拘束力を有するとされる。

5 南沙諸島をめぐるのは、88(昭和63)年に、中国とベトナムの海軍が武力衝突し一時緊張が高まった。以降は、大きな武力衝突は生じていないものの、南沙諸島および西沙諸島周辺海域において、中国が新たな構造物を設置する動きを見せたことや軍事演習を行ったことなどに対して、周辺諸国が強く反発するなど、当事国間で摩擦が表面化する場面もみられる。

において、米国をはじめとする各国が、南シナ海における航行の自由について言及するなど、見解の表明も相次いでいる。このような中、ASEAN関連会議において南シナ海をめぐる問題を議論し、問題の解決を図ろうとする動きが見られる。11(同23)年5月に開催された第5回ASEAN国防相会議(ADMM)の共同宣言^{ASEAN Defence Minister's Meeting}においては、南シナ海をめぐる問題に初めて言及し、行動宣言の完全な履行や行動規範の策定作業の推進、航行の自由の重要性などが盛り込まれた。また、11(同23)年7月に開催されたASEAN・中国外相会議においては、「南シナ海に関する行動宣言」のガイド

ラインが採択されたほか、同年11月に開催された第6回東アジア首脳会議(EAS)の共同宣言には、海洋に関する国際法^{East Asia Summit}が、地域の平和と安定の維持のために必須の規範を含むことの認識に加え、相違や紛争の平和的解決などが明記された。

このように、南シナ海をめぐる問題については、地域および国際社会の平和と安定に影響を及ぼす可能性も考えられ、引き続き関係国の動向や問題解決に向けた協議の行方が注目される。

5 地域内の協力

東南アジア諸国では、地域の多国間安全保障の枠組としてASEANの活用が図られている。アジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする対話のフォーラムであるASEAN地域フォーラム(ARF)に加え、06(平成18)年以降、ASEAN国防相会議(ADMM)が年1回のペースで開催されている。また、07(同19)年の第13回ASEAN首脳会議においては、15(同27)年までのASEAN共同体設立に向け、基本原則となるASEAN憲章^{ASEAN Regional Forum}¹が採択され、全加盟国の批准手続きの完了を受けて、08(同20)年12月に発効した。

ASEANは、域外国との関係拡大を重視しており、10(同22)年10月、ASEAN国防相会議(ADMM)にわが国を含むASEAN域外国8か国を新たなメンバーとする拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)の第1回会議を開催したほか、11(同23)年11月に開催された第6回東アジア首

脳会議(EAS)に、米国およびロシアが正式に参加するなど、引き続き域外国との関係強化に努力している。

東南アジア地域においては、テロや海賊のような国境を越える問題など安全保障上の幅広い問題へ対応するため、ASEAN以外の枠組においても多国間の協力が進展している。この地域における主な海賊対策としては、インドネシア、マレーシア、シンガポールおよびタイによる「マラッカ海峡パトロール(Malacca Strait Patrols)」が行われている。また、わが国が提案・主導した「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」が06(同18)年に発効しており、海賊に関する情報共有および協力体制の構築を進めている²。

また、04(同16)年以降、マレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドは「5か国防衛取決め(FPDA)」の枠組で、海上阻止訓練などを内容とする共同統合演習を行っている。

4-6 西沙諸島周辺海域においては、たとえば、中国当局がベトナム漁船を拿捕する事件がたびたび発生している。また、11(同23)年5月には、中国国家海洋局所属の「海監」船がベトナムの資源探査船によって曳航されていた調査用ケーブルを切断したと伝えられているほか、ベトナムは、翌6月にも中国から同様の妨害行為を受けたと主張しており、これらの事件を受けて民衆による対中抗議デモがベトナムで発生した。また、12(同24)年2月には、中国海軍艦船がベトナム漁船に発砲する事例が発生したと報じられている。

南沙諸島周辺海域においては、たとえば、11(同23)年3月に、リード・バンク付近でフィリピンの調査船が中国当局船によって退去命令などを受けたとされているほか、同年5月には、同海域周辺で操業中のベトナム漁船が中国当局船から威嚇射撃を受けたと報じられた。また、スカボロ礁周辺海域においては、12(同24)年4月に、中国漁船の取締りのために、フィリピン海軍が艦船を派遣したことに対し、中国が複数の漁業監視船などを派遣し、フィリピン海軍艦艇や沿岸警備艇などと長期間にわたって対峙する事案が発生している。一方、中国の漁船が拿捕される事案なども発生しており、10(同22)年4月には、マレーシア海軍艦艇と航空機が中国の漁業監視船を追跡する事件が発生したと報じられている。

なお、中国は、たとえば、漁業管理などを担う「漁政310」のほか、海洋監視などを担う「海監75」および「海監84」を、それぞれ同海域を担当する部署に配備するなど、南シナ海海域における法執行活動の強化を図る動きを見せている。

5-1 内政不干渉をかけた、コンセンサス方式をとるASEANでは、これまでミャンマーなどに対して実効性のある措置が取られてこなかったことから、その機構改革の行方が注目されていたが、ASEAN憲章では、従来どおり全会一致を原則とし、一致が得られない場合には首脳会議が意思決定の方法を決めるとした。また、重大な憲章違反や憲章不遵守があった場合に、問題を首脳会議に付託することや、人権機関を設立することなどが盛り込まれ、ASEANの組織・制度強化が図られた。

2 海賊に関する情報共有体制と各国協力網の構築を通じ、海上保安機関間の協力強化を図ることを目的としている。12(平成24)年5月末現在、同協定の締約国は、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、デンマーク、インド、日本、韓国、ラオス、ミャンマー、オランダ、ノルウェー、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、英国、ベトナムの18か国である。

6 地域の諸問題

東南アジアでは、域内各国の協力関係が進展する一方で、依然として不安定要素も存在している。

カンボジアとタイの間では、プレアビヒア寺院¹周辺の国境未画定地域の扱いをめぐり、時折緊張が高まる場面が見られた。両国は、11(平成23)年2月に同地域で発生した武力衝突を受け、同年のASEAN議長国であったインドネシア率いる停戦監視団の派遣に合意したが、同年4月には再び大規模な衝突が発生した。同年7月、国際司法裁判所は、寺院およびその周辺を暫定非武装地帯に設定し、両国部隊の即時撤退を命じる仮保全措置を言い渡した。同年8月のタイのインラック政権発足後は、両国間で首相会談や国境委員会が開催されるなど、両国関係に改善が見られている²。

フィリピンでは、政府とイスラム系反政府勢力の Moro Islamic Liberation Front (MILF) が約40年にわたり武力衝突を繰り返してきたが、03(同15)年の停戦合意、04(同16)年からの国際監視団(IMT)の活動により、和平プロセスが進展した。しかし、08(同20)年8月以降、懸案であった土地問題解決をめぐり武力衝突が再び激化し、同年11月末にIMTは活動を中止した。その後、09(同21)年12月に和平交渉を再開、同年2月末にIMT³はミンダナオ島での活動を再開したが、アキノ政権下での和平合意は実現しなかった。アキノ政権下においても、11(同23年)3月以降、和平交渉が行われており、今後、ミンダナオ和平の最終合意が早期に達成することが望まれる⁴。

- 1 カンボジアとタイの国境に位置しているヒンズー教寺院。62(昭和37)年に国際司法裁判所が寺院をカンボジア帰属と判決したが、寺院周辺地域は国境未画定地域となっている。08(平成20)年、同寺院がカンボジアの申請により世界遺産に登録されたことを機に、両国関係は緊張し、以降、同寺院をめぐる両国関係は改善と悪化を繰り返している。
- 2 その後、両国は国境委員会において協議を重ねているが、インドネシアによる停戦監視団の派遣および両国軍の撤退は実現していない。
- 3 12(平成24)年5月末現在のIMTの構成国は、マレーシア、日本、ブルネイ、リビア、ノルウェー、EUであり、NGOも参加している。
- 4 わが国は、09(平成21)年12月、日本、英国、トルコ、および4つのNGOから構成される国際コンタクト・グループ(ICG)への参加を決定している。ICGは、ミンダナオ和平当事者への助言、和平交渉へのオブザーバー参加などを行っている。11(同23)年8月には、わが国においてアキノ大統領とMILFのアル・ハジ・ムラド議長の非公式会談が開催された。